

綾部市における水源の里の取組

The Project of Suigen-no-sato in Ayabe

朝子 直樹¹ 大東 豊²
NAOKI Asako YUTAKA Ohigashi

1. 市の概要

綾部市は京都府北部の玄関口に位置し、面積347平方キロメートル、およそ16,000世帯、34,000人が居住している。昭和の大合併を経て、旧何鹿郡12町村で構成する現在の市へと至った。市域の約77%を山林が占め、平成28年3月には、市東部の上林地域の一部が京都丹波高原国定公園に指定されるなど、美しい自然の中に人々が生活しており「住んで良かった…ゆったりやすらぎの田園都市」を掲げ市制運営に取り組んでいる。

他方、平成28年には舞鶴若狭自動車道と京都縦貫自動車道の全面開通により交流拠点・物流拠点としての機能も一層高まっている。

2. 「上流は下流を思い、下流は上流に感謝する」水源の里条例施行

綾部市内の195自治会のうち、3割の自治会が高齢化率50%以上で、特に市街地から離れた水源地域では過疎高齢化が進行しており、市民の暮らしそのものが危機的状況にある。

そうした中、平成18年4月に綾部市長（当時）を座長に「水源の里を考える会」を設置し、有識者らと意識調査・先進地調査などに取り組み、報告書を作成した。当初は住民の間でも「もう10年遅い」といった意見が大半を占めていたが、水源の里を考える会で検討を重ねる中で、「もう一度頑張ってみよう」という意見に変わっていった。

こうした取組を受け、全国に先駆けて平成18年12月に5年間の時限条例として「水源の里条例」を制定し、集落を基礎単位とした地域振興をスタートした。

また、これに先立ち高齢化集落を多く抱える綾部市東部に職員2名を常駐させ、集落支援と合わせて住民票発行などの住民サービスの一部を行う「上林地域振興支援センター（通称、上林いきいきセンター）」を設置し、活性化に向けた拠点を整備した。

水源の里条例はこれまで2度条例を改正しており、各期間の特徴は以下の通りである

● 基本方針（水源の里の振興目標）及び各期の指定要件、指定状況

- (1) 産業振興（小さな経済の循環作り）、(2) 交流促進（イベントによる交流人口増加）、(3) 定住促進（居住人口の増加）、(4) 生活の向上（インフラ整備）

第1期：平成19～23年度（指定集落：5集落）

- ・水源地が有り市街地から25km以上離れた高齢化率50%以上の集落（対象：5集落）

第2期：平成24～28年度（指定集落：14集落）

- ・高齢化率50%以上の地区に属する全自治会及び高齢化率40%以上の地区に属する自治会の中で高齢化率50%以上の自治会（対象：56集落）

第3期：平成29～38年度（指定集落：16集落）※対象集落は毎年度更新

- ・高齢化率50%以上の地区に属する全自治会及び高齢化率40%以上の地区に属する自治会の中で高齢化率50%以上の自治会（対象：64集落 ※平成29年度時点）

¹ 綾部市 定住交流部 定住・地域政策課 Ayabe City Office Teiju-koryu department Teiju・tiki seisaku division

² 同上 キーワード：農村振興、中山間地域

3. 各集落の取組

水源の里集落は、それぞれの地域資源を活かし、特産品の製造・販売や交流イベントを実施（表.1）しており、平成 29 年度には、老富に約 4,600 人の来訪者があるなど、全体で 10,000 人近い交流人口があった。

第 2 期水源の里条例が終了する平成 28 年度には、再度「水源の里を考える会」を組織し、水源の里指定集落代表者らによる議論が 6 回に渡り重ねられた。また、水源の里指定集落の全世帯（回収：322 通）及び水源の里対象集落自治会長（回収：40 通）にアンケートを実施したほか、水源の里指定集落代表に個別ヒアリングを実施。取組の成果（表 2）を踏まえ 10 年間の水源の里事業を総括した結果、「連携」と「交流促進」、「移住・定住」がキーワードとして浮上し、水源の里事業の最終目標が UI ターンなどによる定住促進であると共に、移住・定住だけでなく、「地域に関わってくれる人口（関係人口）ⁱ⁾」の増加を通じ、いきいきとした魅力ある集落作りを今後も推進することが確認された。

4. 水源の里 10 年間の成果と課題

各水源の里集落の取組により、平成 19 年度から平成 29 年度の 11 年間で 22 世帯 46 名が水源の里に移り住み（表.3）、中には当初 100% だった高齢化率が 70% 台になる集落も出現している。

今後、この流れを更に加速させるため、

（1）「関係人口」に着目した取組の推進（水源の里サポーター制度の充実、ふるさと納税者への取組報告、HP、SNS 等を活用した情報発信）（2）集落間連携及び他団体との連携促進（ボランティア団体・企業との連携、水源の里連絡協議会ⁱⁱ⁾の機能強化）、（3）水源の里集落の指定増加により、水源の里集落における後継者育成と集落の維持・活性化に取り組んでいく。

ⁱ⁾ 小田切徳美「関係人口という未来一背景・意義・政策」（ぎょうせい『ガバナンス 2018 年 2 月号』14-17 項）

ⁱⁱ⁾ 水源の里指定集落で構成する協議会（平成 29 年度末時点で 16 集落参画）

表.1 平成 29 年度取組一覧

集落名	事業内容
老富 <small>(飯、大曲内、市野瀬)</small>	ジャガ・ミツマタ群生地を活用した農村都市交流、特産品製造（とち餅、クッキー等）
古屋	自然環境調査（樹木、山野草、鳥）、特産品製造（とち大福等）、シカ等害獣防除柵の設置
市志	フキオーナー、特産品製造（そば栽培、新商品試作）、農村都市交流（秋の交流会など）
瀬尾谷	特産品製造（黒ウリの加工品）・宣伝、販路拡大ほか
有安	農村都市交流（納涼祭等）、休耕田を活用したもち米生産（他の水源の里集落に提供）
草壁	農村都市交流（田植え、稲刈り）、広報誌（草壁水源の里広報）発行、特産品製造（梅産品）
市野瀬	特産品製造（自然薯）とイベント開催（自然薯祭）、農家民泊と連携した農村都市交流
橋上	住宅活用（空き家管理、ゆず収穫体験）、景観活用、特産品製造（きゅうり漬け、マーマレード等）
光野	太鼓交流事業、特産品開発、大カツラ等希少植物の保護、京都府立大との連携
清水	特産品製造（かきもち等）、販売体制の確立、他の水源の里集落との販売協力
金河内	農村都市交流（自然を楽しむ会、そば打ち体験）、四季催事の復活
鳥垣	鳥垣溪谷、シデ山などの環境保全・整備、農村都市交流（鳥垣溪谷散策会、シデ山登山会）
仁和	町区創立記念パンフ作成、イルミネーション交流イベント実施、歴史探訪案内看板設置

表.2 水源の里の取組をして良かった点【複数回答】

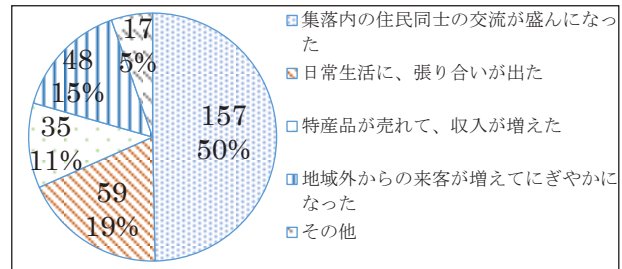


表.3 水源の里集落ごとの定住実績

集落名	世帯数		人数	
	内 I ターン世帯		内 I ターン世帯	
市志	9	(5)	13	(9)
老富	4	(2)	13	(11)
有安	1	(2)	8	(8)
市野瀬	3	(2)	4	(3)
橋上	1	(1)	2	(2)
鳥垣	2	(2)	5	(5)
草壁	1	(0)	1	(0)
合計	22	(14)	46	(38)

（平成 29 年度末時点、水源の里条例施行以降）